

(環境確保条例第118条の2)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 4)

整理番号	115-25125	調製年月日・契機	令和6年11月1日 ・ 第116条第1項			
所在地	杉並区和田一丁目16番地1 外1筆 (地番)		杉並区和田一丁目19番9号 (住居)			
訂正年月日・契機						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	葵交通株式会社 (令和6年5月1日廃止)		面積	100.0 m ² (基準不適合範囲)	1,092.09 m ² (調査)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和6年8月19日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		㈱住化分析センター	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			

[illegible]